

# 西尾市一色町生田地内における産業廃棄物処分場問題について

西尾市が抱える  
産廃処分場の問題

- ① 新たな産廃処分場の建設
- ② 放置された産廃処分場跡地



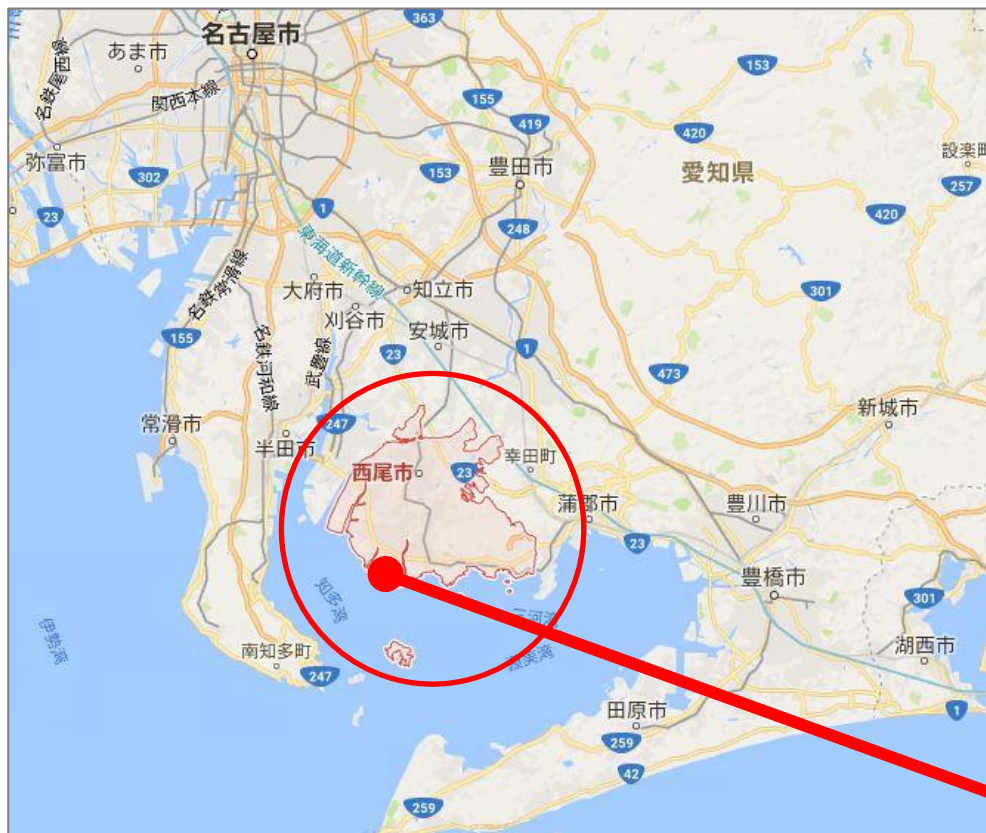
三河湾

※ 産業廃棄物とは？  
事業活動に伴って排出される燃え殻、  
ゴムくず、金属くず、がれき類、廃プラ  
スチック類などをいいます。



# 1 西尾市の概要

## (1) 西尾市の位置



西尾市は、愛知県の中央を北から南へ流れる矢作川流域の南端に位置し、東に三ヶ根山などの山々が連なり、西に矢作川が流れ、南は三河湾を臨みます。

■面積: 161.22 km<sup>2</sup>

■人口: 171,899人(H30.4.1)



※ 産廃処分場計画地周辺の一色町生田竹生新田は、明治26年(1893年)から明治28年(1895年)に掛けて海を埋立て開発した新田

※ 一色町は矢作川によって形成された三角洲で大部分が標高1m未満

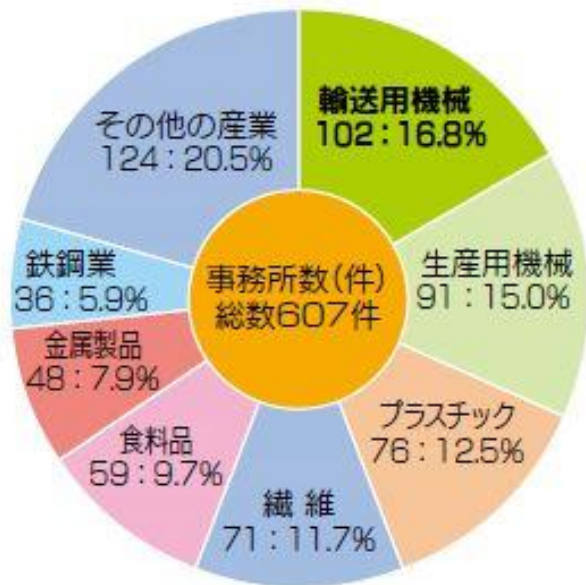
## (2) 西尾市の産業

西三河南部地域の中核的な都市として、自動車関連産業の発展とともに成長してきました。また、日本有数の生産量を誇る抹茶(てん茶)や、カーネーション、養殖うなぎ、あさりなどの生産拠点としても発展しています。

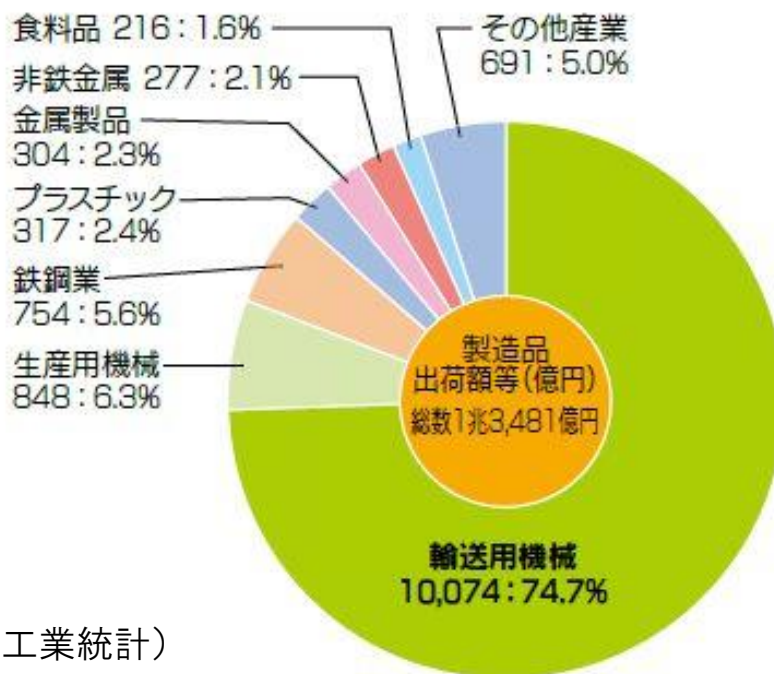
海・川・山に囲まれた豊かな自然環境の中で、地域に根ざした多様な文化と農・工・商のバランスのとれた産業を育てています。

### ① 製造業

【西尾市の事業所数】



【西尾市の製造品出荷額】



(H26年工業統計)

## ② 農業

平成26年

西尾市の農業算出額(推計)の合計 …… 167億2,000万円

### 【主な品目の農業算出額(推計)】

- 米 …… 17億3,000万円
- 野菜 …… 32億1,000万円
- 花き …… 35億2,000万円
- 畜産 …… 57億1,000万円

※畜産の内訳(主なもの)

肉用牛 1億8,000万円、乳用牛 11億7,000万円、  
豚 30億2,000万円、鶏卵 10億6,000万円



※てん茶の生産量  
(抹茶の原料)  
全国トップクラス  
H28年生産量471トン  
(全国の約30%)



(農林漁センサスによる推計:農林水産省)

### ③ 水産業

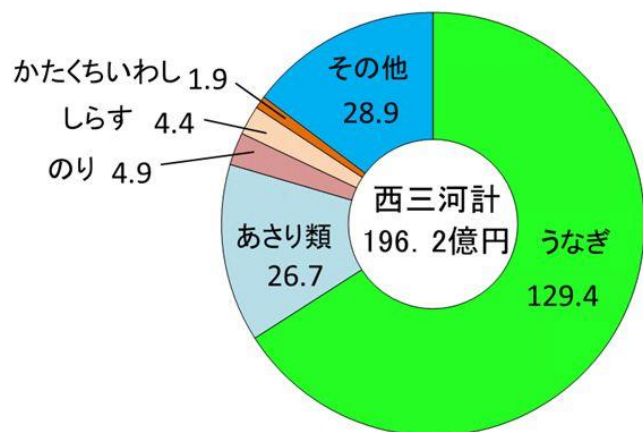
平成26年

西三河の生産額の合計 …… 196億2,000万円

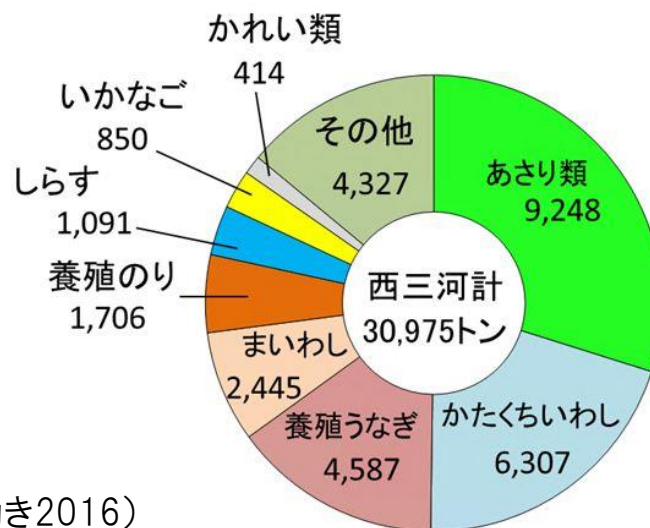
#### 【主な魚種別生産額】

- うなぎ …… 129億4,000万円
- あさり類 …… 26億7,000万円
- のり …… 4億9,000万円

平成26年魚種別生産金額  
(内水面うなぎ養殖含む)



平成26年魚種別生産量  
(内水面うなぎ養殖含む)



(水産業の動き2016)



### (3) 愛知県の産業特性

#### 《 製造業 》

愛知県は、ものづくりの拠点であり、製造品出荷額等が昭和52年以来、38年連続全国1位となっています。

■平成26年度 愛知県製造品出荷額 43兆8,313億円(全国シェア 約14.4%)

※愛知県の製造品出荷額の53.6%を輸送機械関係(23兆5,089億円)が占めています。  
(H26年工業統計)

#### 《 漁業 》

平成26年度の生産量は全国15位、生産額は20位となっています。特に、あさり類は全国シェア 54.3%、うなぎ養殖は27.9%と、全国的にもトップレベルにあります。

#### ■平成26年度

海面漁業、養殖業総生産額 382億円

※ あさり 30億5,300万円

※ うなぎ 139億円

※ 黒のり 34億9,000万円

(水産業の動き2016)

#### 《 農業 》

平成26年度農業算出額は全国7位となっており、全国有数の農業県ともいえます。

#### ■平成26年度

農業算出額 3,010億円

※ 野菜 1,010億円

※ 米・麦・大豆 275億円

※ 花き 557億円

※ 果樹・茶 175億円

※ 畜産 906億円

(よくわかるあいちの農業2016)

## 2 これまでの経緯

- 昭和59年 事業者が管理型産廃処分場(第1工区、第2工区)の設置を県に届出  
※ 処理品目: 鉱さい
- 平成 6年 事業者が産業廃棄物及び一般廃棄物の最終処分場を拡張(第3工区)  
※ 処理品目: 燃え殻、汚泥、廃プラスチック、鉱さいなど
- 平成15年 事業者が排水処理施設の運転を停止以降、処分場を放置
- 平成18年 施設設置の許可権限を有する県が最終処分場の許可を取り消し
- 平成25年 三重県の事業者が放置された産廃処分場を取り囲む区域において「新規産廃処分場の設置と、産廃処分場跡地の無害化」を市に提案

※ 事業者は、平成25年10月以降、新規産廃処分場計画地の用地買収を進めた。

# 3 放置された産廃処分場跡地の概要

西尾市一色町生田竹生新田全体図



産廃跡地区域	—	総面積：149,220㎡
処分場提案区域	—	総面積：530,000㎡
市道(市道認定)	—	生田2号線
	—	生田23号線
	—	生田28号線
市有地	—	
污水处理施設	—	

## (1) 産廃処分場跡地の存在

昭和59年に民間事業者が産廃処分場を設置し、その後、拡張され、最終的には約15ヘクタールの産廃処分場(管理型処分場)となりました。廃棄物の搬入は、平成12年から13年頃に終え、平成15年以降污水处理施設は稼働されなくなり、その後、平成18年3月に愛知県から施設の許可が取り消され、現在まで放置されたままになっています。

## (2) 産廃跡地問題の今後の方策

地域住民代表や地場産業団体代表、弁護士などの有識者で「一色地区産廃跡地問題地域会議」を設置し、産廃跡地問題に係る今後の解決手法(全量運び出しや封じ込め)について協議を重ねてきました。

### 【地域会議の協議結果】

■愛知県の周辺水路等の水質調査や、西尾市の周辺水路の底質土壌調査において、これまでに異常は確認されていないこと、産廃跡地は、現状、ヨシやススキなどの植物が繁茂していること、隣接する水路を含め、鳥類や爬虫類、魚類といった生物の生息が確認できることから、掘り返しなどを行わず、環境監視を継続することが適切との提案がなされました。

### ■提案された環境監視の方策

県や市が行っている周辺水路等の水質及び底質調査の頻度を見直すこと、新たにガス調査を実施すること、各種調査結果の協議や現場を監視するため、産廃跡地監視調査組織を設立することが必要。



# 4 民間事業者による新規産廃処分場計画の概要

※平成25年7月に事業者から提示された資料を一部抜粋

## (1) 事業主体

株式会社ケー・イー・シー（本社 三重県桑名市、中間処理施設を運営）

※ 参考

(株)ケー・イー・シーのグループ会社

クリーン開発(株)： 瀬戸市で産業廃棄物最終処分場を運営している。

三河開発(株)： 西尾市一色町生田地内の計画地の用地買収を行っている。

## (2) 事業の目的

世界に誇れる最先端技術を導入し、総合的なリサイクルセンター、地域貢献型の環境保全事業「エコランド西尾」を立ち上げる。

中間処理施設及び最終処分場を建設し、総合リサイクルセンターを展開し、将来的には「環境テーマパーク」を実現する。

## (3) 事業概要

管理型産業廃棄物最終処分場

中間処理施設

※ 主な処理品目

燃え殻、汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ダスト類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、鉱さい、第13号廃棄物、廃油など

## ★日本最大級の規模

埋立容量 1,000万立法メートル  
(ナゴヤドーム約6個分)

受入期間 年間30万トン  
(日平均 1,250トン)

※ 10トントラック 125台(往復250台)  
埋立期間 40年～50年

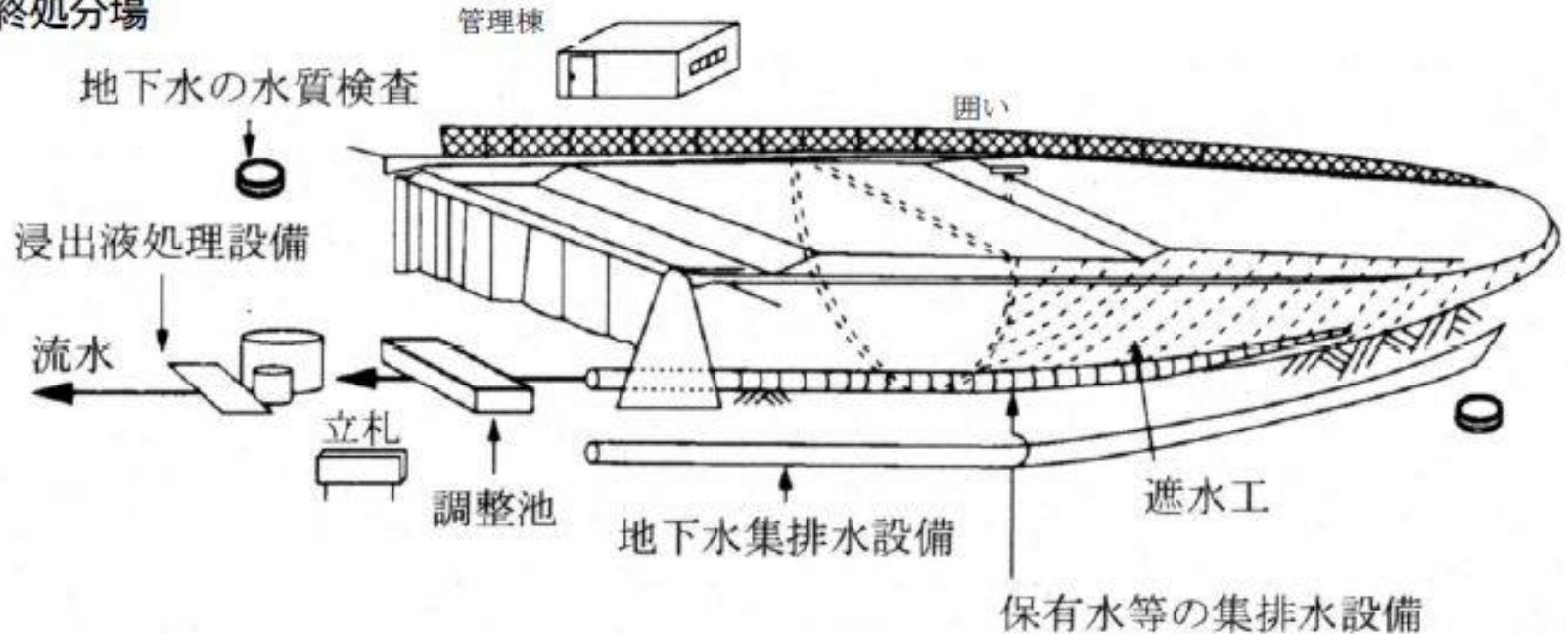
## 【参考】

### 管理型最終処分場とは？

最終処分場内部と外部を二重構造の遮水工によって遮断して、保有水等による地下水汚染を防止するとともに、発生した保有水等を集排水管で集水し、浸出液処理施設で処理した後に放流する処分場。

- ※ 廃棄物の埋立が終了した後も、保有水の処理を継続する必要があります。
- ※ 保有水が安定した後も、廃棄物は残されます。

### 管理型最終処分場



# 【参考】

## 民間事業者による産廃処分場構想に係る新聞報道

(平成25年9月3日付け中日新聞)

# 西尾に産廃処分場構想

## 県内最大規模 埋め立て50年

愛知県西尾市が県内最大規模となる産業廃棄物最終処分場を、同市一色町生田の沿岸部に誘致していることが分かった。既に三重県の産廃業者から提案を受けている。計画地には別業者の処分場跡地があり、土壌汚染が心配されている。新たに誘致する業者に土壌などの無害化やその費用を任せる計画。周辺はワナキ養殖など漁業が盛んで、地元への理解も鍵となりそうだ。

計画によると、埋め立て燃え殻や汚泥、廃プラスチックなど年間三十万トン、二〇一七年に焼却場や立て面積は五十三万平方メートルでプラスチック類などの産廃を受け入れ、埋め立て期処分場を着工する。容量はナゴヤドーム六、七のほかに家庭、みの焼間、間は四十五十年に及ぶ。市によると、最大の杯分の最大一千万立方メートル、却灰や不燃物、建設残土など見込みだ。早ければ誘致目的は予定地内の



産廃処分場跡地の無害化。かつて水処理施設で汚水を浄化していた



海沿いの広大な産廃処分場予定地＝愛知県西尾市一色町生田で、本社へリ「あさづる」から（加藤晃撮影）

が十年以上前から稼働が。業者は既に実体がなく、汚水漏れを防ぐ地下シートなどが破れた場合、環境への影響がある。合併前の旧一色町時代から問題とされてきたが、再処理費用は二百四十億円と試算され難題となっていた。

「柳原康正市長は「棄めた」と話している。産廃跡地問題を先送りしない最善策を自指した。許可権者の県と連携して慎重に計画を見極め、有効であれば三河湾の環境維持のため市民の理解を求めたい」と話している。



# 5 一色町内の小中学校において懸念される環境影響等



- (1) 新規産廃処分場計画地敷地境界付近からの距離
- 一色中学校までの距離 約150メートル
  - 一色東部小学校までの距離 約1,800メートル

## (2) 懸念される環境影響

### ① 教育環境への影響（特に、一色中学校）

処分場内で廃棄物搬入車両からの廃棄物の投棄、処分場の維持管理に伴う廃棄物の転圧作業などによる影響

- 処分場内をトラックなどの車両が走行する際には粉じんによる被害  
※ 特に、南東の風による影響
- 処分場や搬入車両から排出されるガスによる被害(悪臭)  
※ 特に、南東の風による影響
- 騒音・振動・低周波音による被害  
※ 特に、音は風下の場合、遠くまで伝搬する。

### ② 通学などへの影響（一色町内の全小中学校）

廃棄物の搬入出のためのトラックや関連業者の車両が小中学校隣接の道路や近隣の道路を走行することによる影響

- 登下校時、生徒の危険度の増大
- 屋外で行う授業などの際の危険度の増大

### ③ 部活動や体育祭などへの影響（特に、一色中学校）

- 部活動を特に屋外で行う場合には、生徒が①及び②に掲げた影響を受けることが考えられます。
- 体育祭や学校開放日などの際には、保護者の方も①及び②に掲げた影響を受けることが考えられます。

# 6 新規産廃処分場計画地周辺の教育施設及び観光施設



## 【観光施設利用者数】(H27年)

一色さかな広場	753, 200人
潮干狩り	140, 251人
佐久島	109, 663人

## 【地元一色町の教育機関の 児童・生徒数】(H29年)

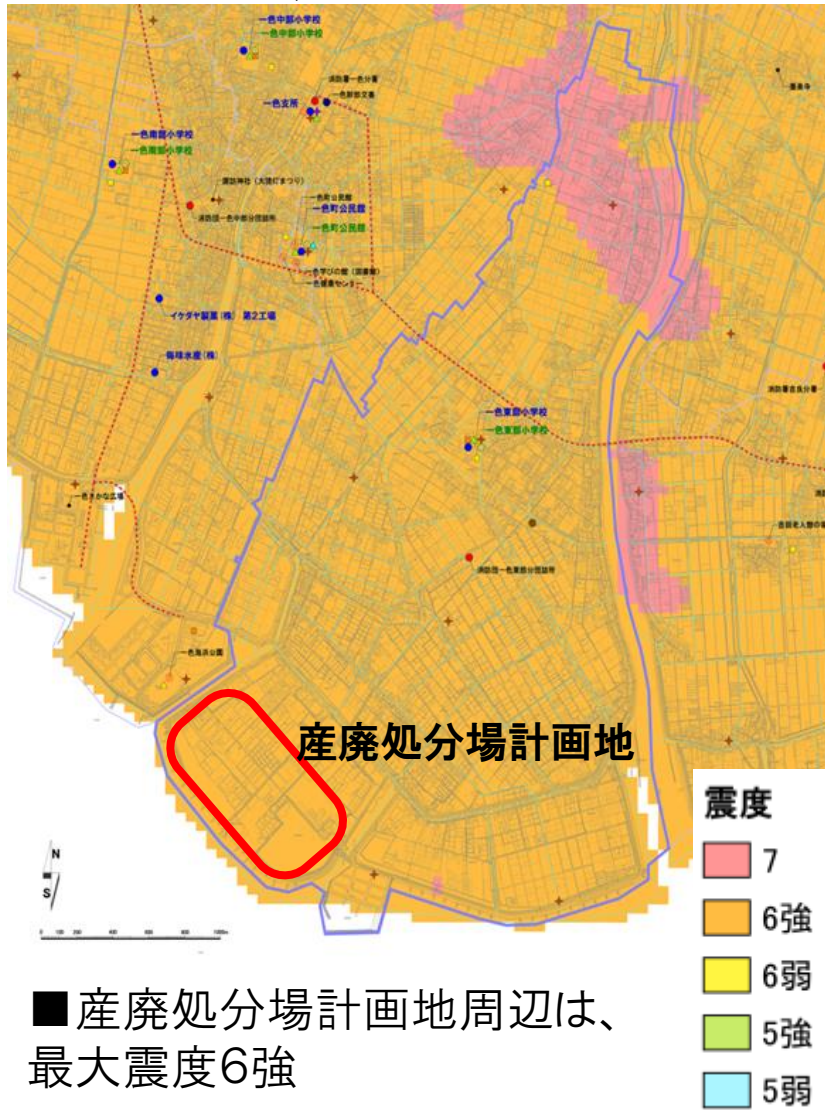
一色高等学校	767人
一色中学校	687人
一色東部小学校	317人
一色南部小学校	227人
一色中部小学校	454人
一色西部小学校	311人

■ 一色さかなセンターまでの距離 約1, 200メートル

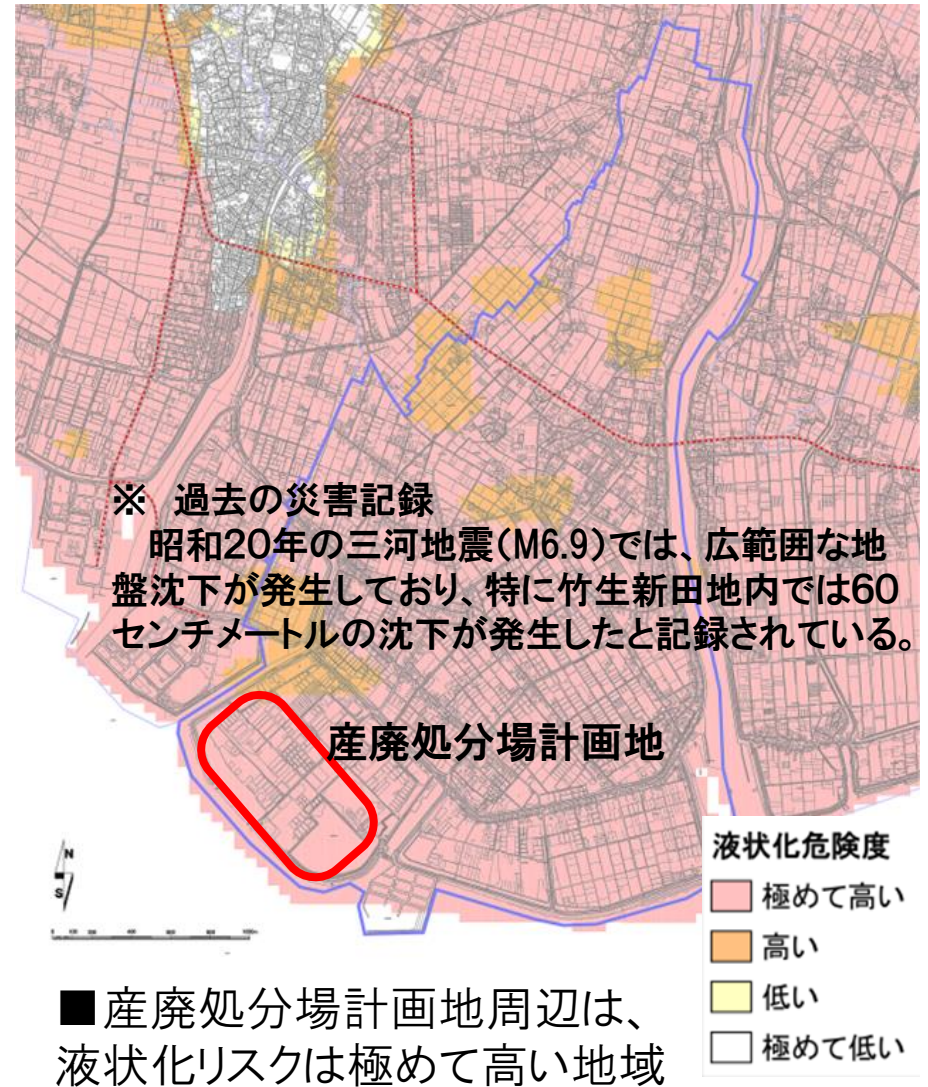


# 7 南海トラフ地震による被害想定等 (H26年5月愛知県公表)

## (1) 最大震度



## (2) 液状化リスク





## 【参考】

# 液状化被害の実態(浦安市の例)

※写真提供:浦安市  
(転載禁止)

《 段差ができた河川護岸 》



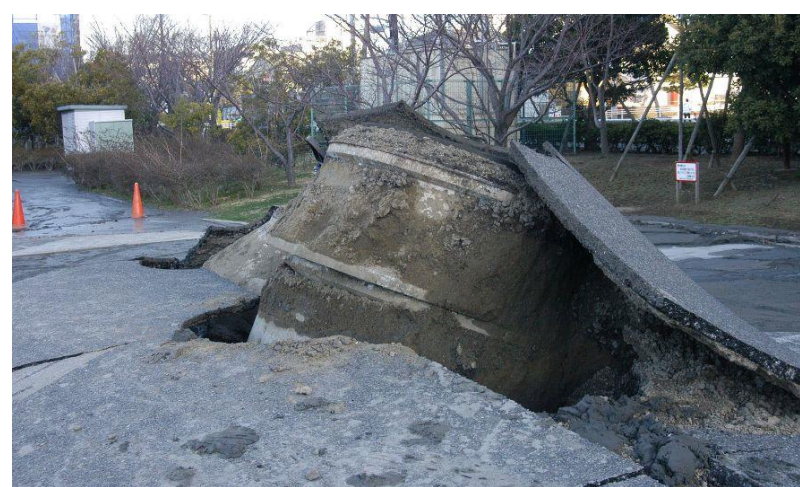
《 倒れるガードレール 》



《 地盤沈下でできた段差 》



《 地面から飛び出したマンホール 》





### (3) 津波浸水深

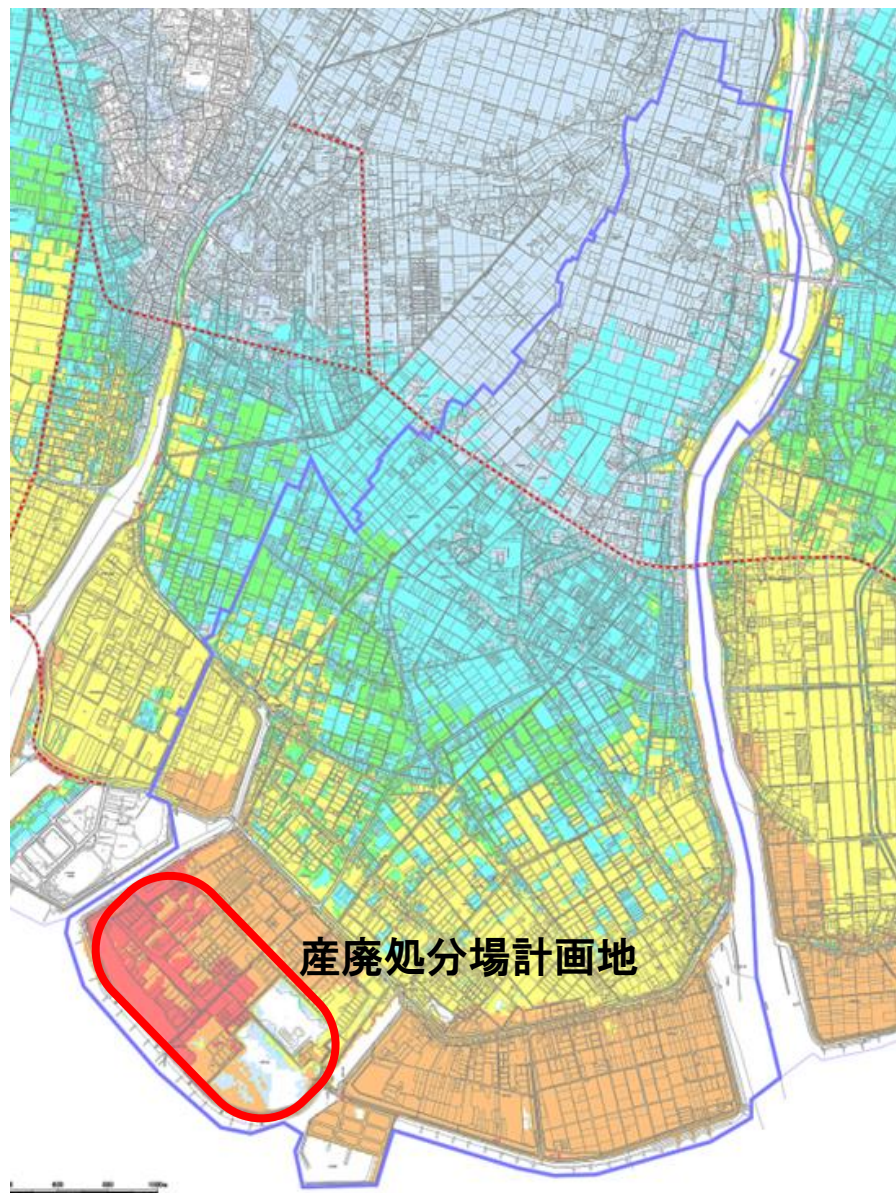


#### 津波浸水深

- 4m以上～5m未満
- 3m以上～4m未満
- 2m以上～3m未満
- 1m以上～2m未満
- 0.3m以上～0.3m未満
- 0.01m以上～0.3m未満

- 最大津波高 4.4メートル
- 産廃処分場計画地の津波浸水深  
産廃処分場跡地の西側において、  
2メートルから4メートル未満
- 海岸堤防高 75パーセント沈下

## (4) 津波到達時間



### 津波到達時間(30cm)

- 30分以内
- 1時間以内
- 1時間30分以内
- 2時間以内
- 3時間以内
- 3時間以上

■ 津波到達時間

53分

※産廃処分場計画地周辺は、液状化による影響の方が早く現れる。



## (5) 海岸堤防の補強



大規模地震に伴う津波や液状化による浸水被害を防ぐため、海岸地震対策工事が施工されました。

※平成18年度完成

※東日本大震災以前の完成

※サンドコンパクション工法(海側)

※二重鋼矢板工法(中学校側)



## 8 新規産廃処分場によるリスク

- 海岸堤防を隔てた三河湾に面した場所のため、災害、事故等により汚水または廃棄物が流出した場合

- ・ 周辺的生活環境
- ・ 三河湾
- ・ 一色干潟
- ・ 水産業をはじめとする産業

被害は西尾市にとどまらず、広域的な被害が生じ、取返しのつかないことになってしまう。

- 三河湾は、「アサリ」「海苔」を始めとし、日本全国の食卓に海の幸を届けており、全国的な損害につながってしまう。

- 内陸部では、全国有数の水揚量を誇り、地域ブランドとして認定された「一色産うなぎ」の養殖が行われており、内水面漁業にも大きな被害が生じてしまう。

- 大規模な産廃処分場が立地することにより、風評被害が懸念される。

【地域ブランド】 西尾の抹茶 ・ 一色産うなぎ ・ 三河一色えびせんべい

## 9 産廃処理施設建設計画影響調査研究会による研究結果

影響調査研究会は、環境影響評価、教育環境、環境技術、内湾環境、野鳥環境、地域経済、防災技術・地盤工学を専門とする7名の有識者で構成し、各委員の専門的な見地から、産廃処分場建設地としての適否について研究しました。

### ★ 研究結果

平成30年3月29日に、影響調査研究会の会長、副会長が「今回の産廃処分場の建設は回避されることが望ましい」との研究結果を市長に報告しました。

#### ■ 委員の主な意見

##### 【自然生態系の観点から】

- ・ 一色町には、多くの野鳥が生息し、国と県が指定する絶滅危惧種の野鳥が多く生息している。その理由は、一色干潟とその沿岸域に葦原が広がり、汽水、淡水の水面や湿地が多く残るためと考えられる。
- ・ 計画地に産廃処分場が建設された場合、一色町に残された汽水、淡水の生息環境が消滅し、絶滅危惧種をはじめとする多くの野鳥が生息地を失う。

##### 【三河湾の環境の観点から】

- ・ 南海トラフ地震が起き、津波による堤防決壊や冠水が発生すれば産廃に含まれる何らかの有害物質が三河湾に流出することが予測される。
- ・ 有害物質が流出した場合、愛知県のみならず、全国の食卓に安全・安心な水産物を供給することが難しくなる。県全体の漁業従事者の生活が大きく損なわれる可能性がある。



### 【汚染物質の観点から】

- ・ 計画されている産廃処分場の底部は遮水シートが施工されるが、遮水シートの破損は地下水や海水の汚染につながる。南海トラフ巨大地震が発生し、地盤が液状化した場合、遮水シートが大きく破損することが予想される。立地場所としての適正が疑われる。
- ・ 産廃処分場の排出水から環境ホルモンとみなされる様々な化学物質が検出されているが、規制物質ではないため、通常は測定されず、放流先の海洋生物への影響を予測する方法がないのが現状。

### 【教育環境の観点から】

- ・ 計画地には一色中学校が隣接し、一色東部小学校も近距離にあるため、教育環境への影響を詳細に調査する必要がある。
- ・ 産廃処分場が建設されると悪臭や空気の汚れ、作業する重機の騒音などの問題が発生し、学校生活を送る児童と生徒への大きな影響が懸念される。産廃を運ぶダンプカーが1日に何百台も通行すれば、通学時の危険につながる可能性があり、適当とは言い難い。

### 【経済の観点から】

- ・ 特産物の生産量の減少やそれに伴う所得の減少、衛生・騒音などによる健康面・精神面での被害など、その影響は計り知れない。産廃処分場による環境・風評被害が発生した場合、地域への経済的な悪影響が考えられる。
- ・ 産廃処分場が建設されても、雇用創出効果などの経済的効果は希薄と思われる。

### 【防災・地盤の観点から】

- ・ 南海トラフ地震が30年以内に発生する確率は70%～80%で切迫性が強い。
- ・ 計画地は液状化リスクが極めて高い。海拔0メートル地帯であり、地震時には地盤がさらに沈下し、長期にわたり水が溜まる可能性が高い。
- ・ 地震による海岸堤防の破壊・沈下が予想されるため、堤防機能は期待できない。

### 【結論】

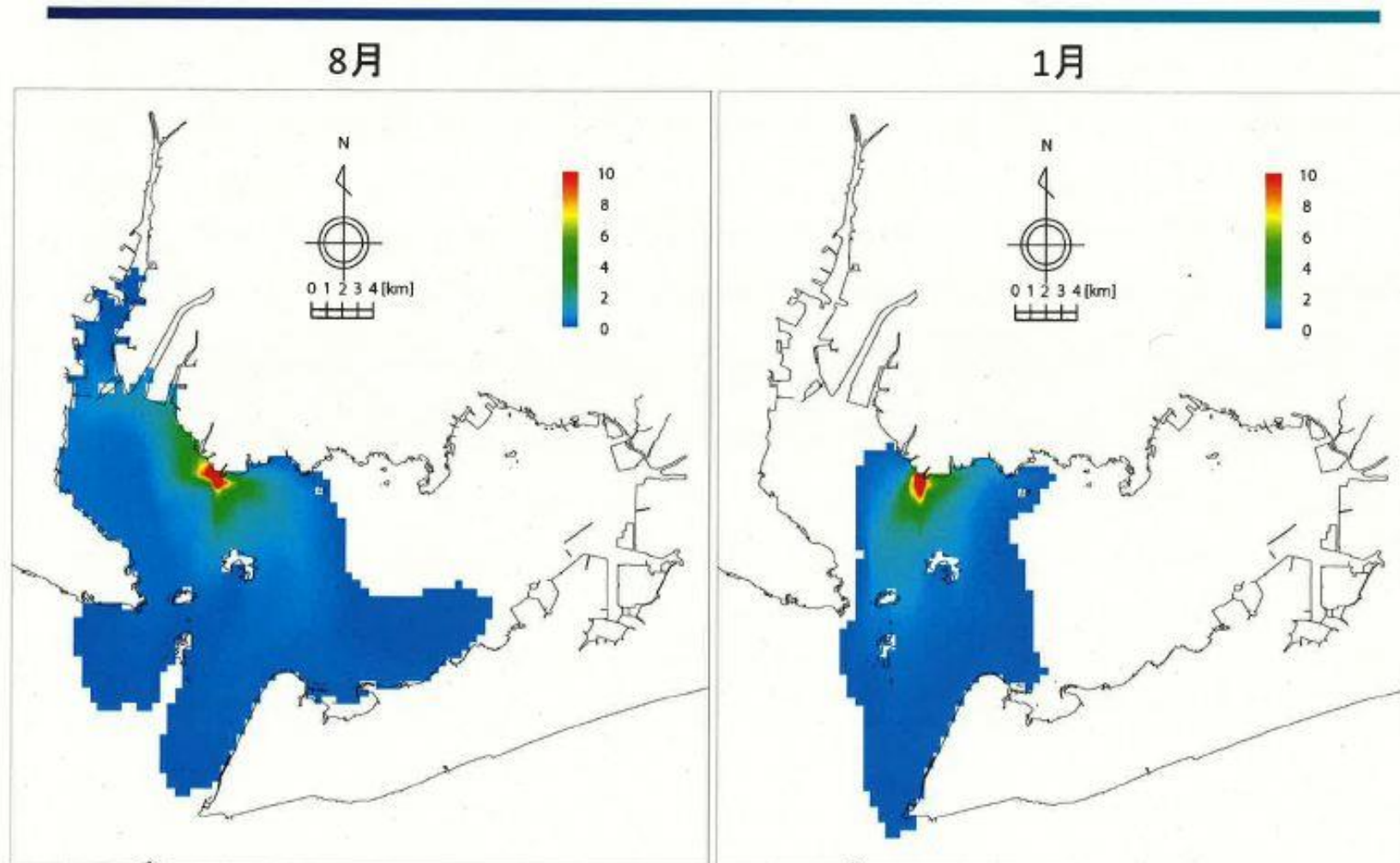
西尾市一色町生田竹生新田地内における産廃処理施設の建設は多方面にわたって悪影響を及ぼすことが明白になった。現世代のみならず、次世代の西尾市民、また愛知県民にとって不利益をもたらす今回の産廃処理施設の建設は回避されることが望ましい。



## 【参考】

- ・ 一色町生田竹生新田の計画地から、何らかの物質が漏えいした状況を仮定
- ・ 5日間負荷されたと仮定
- ・ 三河湾の流れに乗って、どのように拡散するかを10日間計算し可視化

### 拡散範囲の包絡線 最大拡散範囲(0.1以上)



## 【参考】

産廃処分場計画地周辺には三河湾最大の「一色干潟」が広がります  
～ 一色干潟は『未来に残したい漁業漁村の歴史文化財産百選』に選定 ～  
(平成18年 水産庁)



■ 一色干潟は、産廃処分場計画地に隣接する衣崎漁港沖から吉良町吉田漁港沖まで約4 kmにわたって広がります。

■ 一色干潟の干上がる面積は約400haで、大潮時には、岸から約1 km沖まで干潟になります。



# 一色干潟の主な役割



干潟の機能等を考える上では、水質浄化や生物生産といった機能面では、干上がる部分だけではなく、干潟前面の水深5 m前後の浅場までを含む、より広い水域（干潟域）が重要な役割を担っています。

## ① 干潟で形成される食物連鎖

川などから運ばれてきた栄養物質によって植物プランクトンが発生します。その植物プランクトンは、魚や干潟に生息する貝やカニなどの生き物に食べられ、さらにそれらを鳥がエサにし、干潟の中で食物連鎖が形成されています。

## ② 干潟の水質浄化機能

干潟に生息するアサリなどの二枚貝の多くは、水中の有機物を取り込み、水質を浄化する働きがあることが分かっています。

一色干潟の水質浄化機能は、下水処理施設と比較すると計画人口10万人の処理施設に相当するといわれています。

## 【参考】

# 最終処分場用地選定の事例

和歌山県紀南地域では、廃棄物の発生抑制、排出抑制、資源化、減量化を徹底してもなおかつ発生する処理残さを適正に処分するための最終処分場が必要であったことから、最終的に候補地群を抽出するに当たり、除外の基準が設定されています。

### 《 候補地群の抽出基準 》

分類	項目(除外区域等)	除外地域・地点の内容	除外の理由
防災	市町村指定準用河川(河川区域)	河川法を準用し、市町村が指定した河川	河川の保全のため
	災害発生地	土砂災害、洪水被害が頻繁に発生する地域として市町村が把握している地域	土砂災害、洪水被害などを回避するため
	地質	防災上の理由から、最終処分場の立地に適さない地質の地域	処分場設置に適さない地質の土地への立地を回避するため
	地盤の液状化	発生する可能性のある大規模地震で、想定される液状化現象の危険度が極めて高い地域	液状化の危険性の高い土地への立地を回避するため
自然環境の保全	動植物生息地	和歌山県レッドデータブックに示されている希少動植物の生息地	希少動植物の保護のため
	市町村による保全地域	市町村が条例、計画等で定めた自然や動植物等の保全地域	自然環境や動植物の保全のため
文化財保護	市町村指定文化財	市町村文化財保護条例に定める文化財が存在する地域・地点	文化財の保護のため
その他	開発計画等がある地域	市町村により既に将来的な土地利用計画が決定している地域	将来の利用計画が決定している土地への立地を回避するため
	病院・学校等の公共的施設	不特定多数の人が利用する公共的施設が立地している地点	現に公共的利用がされている土地への立地を回避するため

(紀南地域廃棄物適正処理検討委員会の「紀南地域にふさわしい最終処分場の用地選定について」を抜粋掲載)

# 10 市長・市議会・市民の反対要望等

## (1) 市長反対要望

- ① 平成29年5月、愛知県知事宛に、一色町生田地区における新たな産廃処分場の建設に許可を与えないことを求める要望書を提出
- ② 平成30年5月、愛知県知事宛に、新たな産廃処分場の建設を許可しないこと、産廃処分場跡地周辺環境調査を強化することを求める要望書を提出

## (2) 市議会反対決議及び意見書

- ① 平成26年5月、新たな産業廃棄物最終処分場及び関連施設建設に反対する決議
- ② 平成26年7月、愛知県知事宛に、新たな産業廃棄物最終処分場等の建設を許可しないことを求める意見書を提出
- ③ 平成29年1月、愛知県知事宛に、新たな産廃処分場建設を許可しないことを求める意見書を提出
- ④ 平成29年5月、愛知県知事宛に、産廃処分場等の新たな建設計画を許可しないことを求めるとともに、愛知県環境影響評価条例を近隣県同様の厳しい内容に改正することを求める意見書を提出



### (3) 市民反対活動

#### ① 生田町内会等による署名活動

- 平成27年6月、地元の生田町内会及び各種団体が愛知県知事宛に、新規産廃処分場建設反対の署名及び要望書を提出

※署名 818人分

#### ② 三河湾沿岸の環境・生活・産業を守る会による署名活動

- 平成27年10月、地元住民を中心に「三河湾沿岸の環境・生活・産業を守る会」(通称「三河湾を守る会」)が設立され、署名活動を展開

- 平成27年11月、愛知県知事及び愛知県議会議長宛に新規産廃処分場建設反対の署名及び要望書を提出

※署名 20,535人分 (主に、一色地区の市民を対象)

- 平成28年9月、愛知県知事宛に、新規産廃処分場建設反対の署名及び要望書を提出

※署名 26,470人 (主に、一色地区以外の市民を対象)

- 平成28年12月、環境大臣宛に、新規産廃処分場建設反対の署名及び要望書を提出

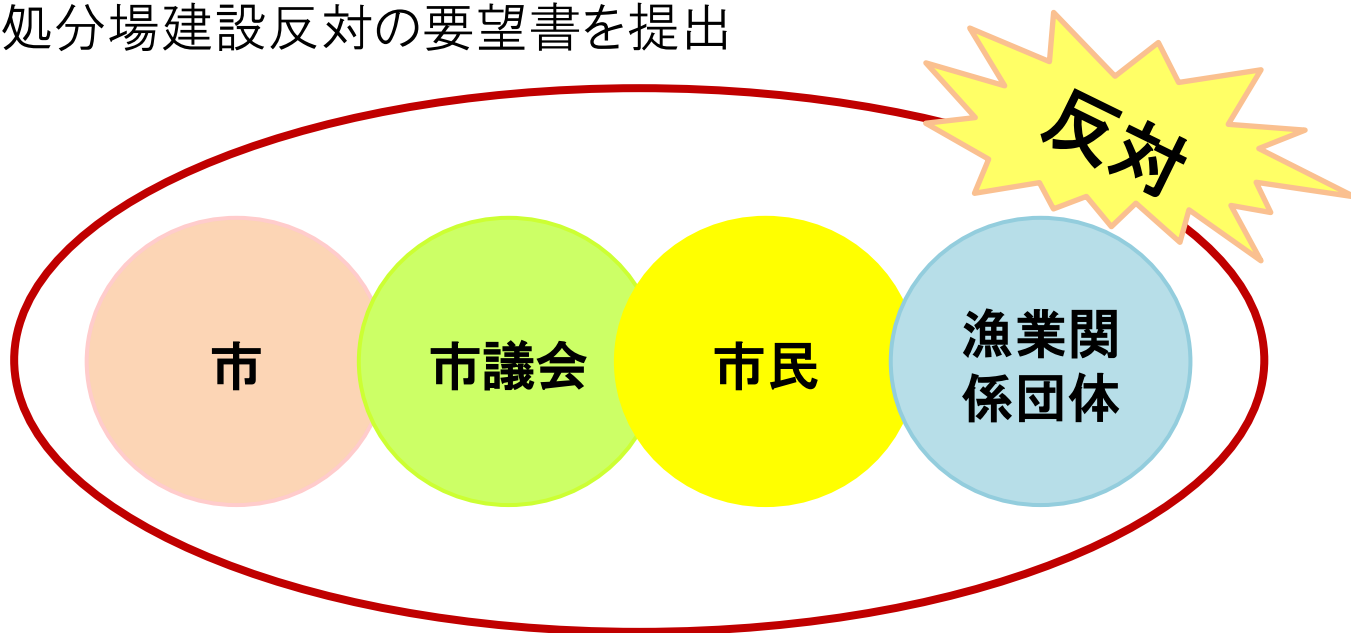
※署名 26,470人 (主に、一色地区以外の市民を対象)

#### ③ 「産廃建設阻止！西尾市民会議」設立

- 平成30年5月、産業関係団体、一色地区町内会、環境団体などを構成団体として結成

#### (4) 漁業団体等の反対要望

- ① 平成26年3月、一色地区町内会長連絡協議会が、西尾市長宛に新規産廃処分場建設反対の要望書を提出
- ② 平成26年3月、愛知県漁業協同組合連合会西三支部が、西尾市長宛に新規産廃処分場建設反対の要望書を提出
- ③ 平成27年7月、愛知県漁業協同組合連合会が、愛知県知事宛に新規産廃処分場建設反対の要望書を提出



## 【参考】

# 新規産廃処分場計画地周辺の現状

《 三河湾 》



《 うなぎ養殖ハウス 》



《 一色さかなセンター 》



《 一色中学校 》





# 11 まとめ

市民の生活環境や豊かな海「三河湾」、そして一色干潟を保全するとともに、海・川・山といった自然豊かな西尾市を次代に引き継ぐこと、さらには、全国トップクラスのシェアを誇る「アサリ」「うなぎ」「てん茶(抹茶)」といった産業を守ることは、西尾市民だけでなく、国民にとっても重要であると言えます。

地元住民だけでなく、市全体で考えなくてはならない重要な問題です。



**【地域ブランド】**  
一色産うなぎ  
西尾の抹茶  
三河一色えびせんべい

